

平成29年度
第1回北杜市環境審議会

会 議 録

北杜市生活環境部 環境課

第1回北杜市環境審議会 会議録

1 会議名 第1回北杜市環境審議会議事録

2 開催日時 平成29年5月25日(木)午後3時00分～午後4時45分

3 開催場所 北杜市役所 西会議室

4 出席者(敬略称)

出席委員

仲澤幸雄、浅川一恵、三井茂、田崎尚弥、八巻美弥子、坂本日登美、
高橋勝彦、草野香壽恵、浅川正人、藤森勇、田中隆、岩波光代、
井上安秋、赤羽素子、長坂正、小松武彦

欠席委員

切刀美津子

事務局

環境課長 中山 和彦、環境保全担当 田丸 敬一、環境保全担当 有賀 翼、
新エネルギー推進担当 有賀 英敏

会議録署名委員

仲澤幸雄、三井茂

5 議 事

- (1) 環境保全担当の状況について
- (2) 新エネルギー推進担当の状況について
- (3) 第2次北杜市環境基本計画の策定について
- (4) その他

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の数

0名

会 議

1 開会 （事務局 中山環境課長）

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ（菊原副市長代理）

4 出席者紹介

5 会長・副会長の選出

会長・副会長の選出について、委員より事務局案の提示を求められ、事務局より選考委員による選出方法を提案する。委員の承認を得て、事務局より各地域1名の地域委員を選出し、別室において選考会議を行う。

（選考委員： 仲澤幸雄委員、三井茂委員、坂本日登美委員、高橋勝彦委員、
藤森勇委員、田中隆委員、井上安秋委員、長坂正委員）

井上選考委員長より、会長に草野香壽恵氏、副会長に仲澤幸雄氏が選出される。

6 会長あいさつ（草野会長）

7 議事

（議長）それでは議事に入ります。議題の（1）環境保全担当の状況について事務局から説明をお願い致します。

■（1）環境保全担当の状況について、事務局から説明。

（議長）ありがとうございました。説明が終わりましたので、この件についてご意見ご質問がありましたらお願いします。

（委員）ある地域環境委員の会議の中で、他市では自分で処分場に粗大ごみを持ち込むことができるということが話題に出たが、本市の回答ではそれはできないとのことだった。それが本当であるなら、他市と同じようにできるようにするべきだと思うし、市民でも軽トラックを持っている人が多いと思うので便利だと思う。業者に頼むまでもなく、不法投棄も少なくなるのでは。

（事務局）現在、エコパークたつおかに直接持ち込みは可能です。ただし、持ち込むものの性状や状態によって持ち込めない物もあります。事前にエコパークたつおかに

電話で確認してから持ち込むようお願いしています。1キロあたり税別で22円かかります。安直にできるといっても持っていても受け入れができないケースや、営業時間もありますので必ずしもできるとは言えないのですが、基本的には持ち込み可能です。

(委員) 家庭の一般ごみについて、伺います。私の近くに新しく営業を始めた食品関係のお店があります。組には入っていませんが、組の協力金という形で負担金をもらっています。ごみを出すときに、営業しているから個人で業者に依頼して出してほしいという要望がありましたが、旧白州町時代も北杜市に合併してからもごみを出すことについてそういった指導はなかった。地元では、商店まで全部区別して出してもらう必要があるかという問題が出た。これまでそういった指導を受けたことがないから支所へ聞いたり本庁に聞いたりしながら確かめてから指導したほうがいいという話でおさまった。業者も一般のごみで排出できるのでしょうか。出せないのであれば、今まで商店はどうしていたかということをお伺いしたいです。

(事務局) まず総論からお話します。事業系のごみについては、事業主の責務で排出していただく必要があります。たとえば商店を営んでいる人で今まで個別に生活系でゴミステーションに出されていた方には、基本的には個別に業者をお願いしていただく必要があります。北杜市の計画策定以前から出されていた方や、ご自身の自宅で商店を営まれている方がいます。そうすると、ごみの排出判断が難しい場合がありますので、そういった線引きで苦慮されるようであれば一度市役所のほうに相談していただければと思います。処理計画の位置付けの中では事業主の責務でということになっていますので、新規で業を行う方にはそれぞれ収集運搬許可業者に依頼していただき事業系のごみで出していただきます。

(議長) ありがとうございます。環境課で作成した分別マニュアルがありますよね。

(事務局) 分別マニュアルは以前からありましたが、どれが新しいものが分からないとか、記載内容が古いものであったので、抜本的な改定ではないのですが、項目の精査を行い、今年度4月から新しいものを刷新、配布しました。その中にも今回の話の内容も記載してありますが、よく聞かれるのが「何が大きく変わったのか」と相談されますが、可燃不燃は基本的にはエコパークたつおかへ持ち込みで変わっていないので、大きく変更はありません。時代に則したものを項目に追加したり削除したり、発行年度が分かるようにしました。今後は使い勝手がよくなったと思います。各地区の地域環境委員さんなどに依頼して各世帯に配布しました。北杜市のホームページにも載っていますし、もし必要であれば環境課もしくは各総合支所にも予備があるのでお越しいただければ配布します。

(議長) それを見れば、また違う角度で理解できると思います。

(事務局) 古いものについては、5年前から出回っておりますが、どこを見てもいつ発行

したものか分かりませんでした。今回新しくした冊子は裏面に発行年度を記載しました。中身については、表現を分かりやすくしたり、デザインレイアウトを変えたり大きく変わったわけではありませんが、使い勝手を高めさせていただきました。

(委員) 初めて知った制度ですが、生ごみ処理機補助金交付制度について説明をしていただきたい。

(事務局) お手元の資料になりますが、コンポストについては一般のプラスチック製の畑にある緑色の製品になりますが、生ごみ処理機は家の中で生ごみの水分を飛ばして軽くしてごみとして出せる機械になります。一般的にはお店ではなかなか売っていないので多くの方はインターネットで購入される方が多いようです。補助金の制度は、生ごみ処理機・生ごみ処理容器については各世帯1台、金額に上限があり、処理機について1/2補助の上限25,000円、コンポストについては1/2補助の上限3,000円となっております。

(委員) 各家庭に一台というのは、何年経ってもなのか。10年前に補助を受けてもだめか。

(事務局) 概ね7年を過ぎたところで買い替えということを考えております。消耗品ということで、毎日使うものですし、何年も使っていると古くなっております。使っている方の声を聞くとやはりそのくらいで買い替えされる方が多いようです。おおむね7年を経過したところで認めています。

(委員) 行政でデータをとっているのか。

(事務局) 申請書がありますので、台帳があります。

(委員) 上限が25,000円と決まっているのか。

(事務局) 1/2補助と決まっているので、40,000円の商品を買えば20,000円の補助となります。60,000円の商品を買えば上限の25,000円というようになっております。25,000円以上は出ません。

(委員) 昔ディスポーザーというものがありました。処理機というものはどのようなものですか。排水溝につけるようなものですか。

(事務局) 近年は生ごみ処理機も色々なタイプがあります。最新のものは、電気式で水分を飛ばして真空にパックにしてごみとして捨てるものもありますが、要綱の中では堆肥化できるものとされているので、本来であれば回転して脱水して肥料に出来るものを想定しておりますが、そのあたりは商品によって判断させていただいております。

(委員) ディスポーザーと違って単体で置けるようなものなのではないでしょうか。大きさとか。

(事務局) 大きさも色々です。入れる量やタイプによって大きさはまちまちです。

(委員) 金額は5~60,000円くらいで買えるものではないでしょうか。

(事務局) 金額も商品によって異なります。10,000円を切るものはあまり見たことあ

りません。インターネットを使って購入されるケースが多いようです。

(委員) 領収書を見せればよいのですか。

(事務局) 領収書と保証書の添付が必要です。コンポストについては保証書がないので、領収書のみで構いません

(委員) それを広報等で周知していただきたいです。

(事務局) 初めてですが昨年の子ども環境フェスタで、生ごみ処理機と処理容器のプレゼンを行いました。今後も継続して周知していきたいと思います。

(委員) 資料の交付台数を見るとまだ少ない。意識がまだ低いのかなど。我が家ではコンポストが7台あります。

(事務局) おっしゃるとおりで、平成27年度に行政でもPRしなかったのですが、コンポストは22台と台数が少ない状況でしたので、昨年子ども環境フェスタにてPRさせていただきました。生ごみ処理機は平成18年から補助金を交付始めてから徐々に右肩下がりになってきております。ある程度需要も天井にきているので、なかなか推進も進まないのが現状です。今年度もプレゼン等ができる会場を探しながら周知等していきたいと思います。

(議長) 他にありますか。

(委員) この環境審議会自体が、この10年間の環境基本計画を策定するという非常に大きなものを掲げております。この北杜市の環境を考えると今後10年間を見通せば北杜市に住む人だけの環境をイメージするのではなく、県外や海外からの観光客がたくさん来ることや、少子化高齢化がますます進む中でどう対応していくのか、そういった社会の変化などをわれわれ委員が10年間見通す中で策定に向かわなければなりません。この北杜市環境審議会の資料を見ると、環境保全担当の項目が18項目。新エネルギー担当の項目が6項目あります。事務局からの提案は、主に一般廃棄物に関すること、エネルギーに関するものであります。その提案が、情報提供をしてくれていること自体が、例えば10年間を見通したときに廃棄物処理問題は避けて通れない極めて重要なものが根底にあるんだという、そういう意味で提案してくれているという理解でよいのでしょうか。今後10年間を見通した中で、社会環境なのか自然環境なのか生活環境なのか、何を重点に置いて私たちは話をしていけばよいのか私自身迷うところなので北杜市環境基本計画に関することを説明される際に触れていただきたい。

(議長) ありがとうございます。委員のおっしゃることは、ごもっともでありまして、北杜市の社会状況、経済状況についても議論していかないといけないと思います。環境問題はとても奥が深いですので、環境基本計画も上位計画である総合計画と照らして進めていくべきだと思っています。私たち自身も環境リテラシーという言葉があるように市民として環境問題を理解して進めていけないと思っておりますので、みなさんもよろしくお願ひします。それでは委員の2つ目の質問につい

て事務局よりお願い致します。

(事務局) 委員のお話にもあったとおり、今後10年間の観光客や北杜市民以外の廃棄物処理問題については避けては通れない問題であります。環境課の事務分掌については、この資料にありますが、環境と一言と言っても人間が住む、または訪れる方々が全て関わりをもつものだと思います。大きいところ言えば、住みよい環境を作っていくという目標があると思います。どうしたらそうなるかというのが、ここにあるひとつひとつだと思います。犬猫、墓地、廃棄物、し尿等々含めたものが環境保全だと思います。新エネルギーについても、今の時代、化石燃料を使ったりするとCO2排出など色々な問題が出てくると思います。それをたとえ少しでもよいので何か排出を抑える何かがあればよい、というところでの新エネルギーが出てきます。大きいものから、目先の小さいものまでを含めて環境です。市の目指すべきところというのは、会長がおっしゃるように総合計画があり、そこで進むべき方向が示されていますので、その下に今回の北杜市環境基本計画があります。環境基本計画の下にも再生エネルギービジョンなど個々の計画があります。ごみ処理は避けて通れないものですが、われわれ一人ひとりの意識を変えることで排出量も少なくなってくると思いますので、多岐にわたりますが皆様のご協力をお願いします。先ほどの環境基本計画については議題3にありますので、詳しくはそちらで説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。他の計画とも整合性をとりながら、本市のことをイメージするとともに、それを取り巻く社会環境のこともイメージしながら基本計画に取り組んでいくイメージができました。

(議長) この議題についてはよろしいでしょうか。

(一同) はい。

(議長) それでは、議題2の新エネルギー推進担当の状況について説明を事務局よりお願い致します。

■ (2) 新エネルギー推進担当の状況について、事務局より説明。

(議長) ありがとうございます。説明が終わりましたので、質問ありましたらお願いします。

(委員) 環境教育リーダー養成講座というのは、引き続き行われていますか。

(事務局) 基礎、応用、実践の3コースで行っています。

(委員) それぞれどのくらい参加されているのでしょうか。

(事務局) 基礎コースについては、昨年度6~7人だと思いますが、修了した人が今度は応用、実践と進みますが、基礎コース受講した人がその先に進まなかった関係で昨年度については基礎コースだけでした。毎年基礎コースについては参加がある

のですが、上級クラスになると参加しづらくなるのかと思いますので、今後はプログラムの変更も検討していきます。

(議長) 他にございますか。

(委員) 発電所が2箇所あり、それぞれ出力が1,800kwと300kwということですが、一般の住宅で何世帯くらいの適用があるのか。

(事務局) 北杜サイトは年間263万kwとなっていて、4～500軒くらいはまかなえる電力となっております。1世帯あたりの電力使用量が年間4,618kwですので、計算上は570軒くらいです。

(委員) 分かりました。村山六ヶ村堰水力発電所はどのくらいですか。

(事務局) 昨年度については、220万kWなので476軒です。売電については、北杜サイトが約1億1500万円収入で入ってきます。Fitの認定を取っておりますので、1kW40円となっております。村山六ヶ村堰水力発電所につきましては大門浄水場へ電力を供給するための発電所ということで、Fit価格ではありません。東京電力には余剰電力を売って年間約2,100万円が収入として入ってきます。

(委員) 分かりました。もう一点、住宅用太陽光発電については、1,070件ということですが、事業として届出されているのはどのくらいの件数が。

(事務局) 届出制になっておりまして、まちづくり推進課へ景観条例と太陽光発電の設置要綱がありますので。

(委員) 課が違うのであれば大丈夫です。

(議長) 他にありますか。ないようですので、それでは、第2次北杜市環境基本計画の策定について事務局より説明をお願いします。

■ (3) 第2次北杜市環境基本計画の策定について、事務局より説明。

(議長) 説明が終わりましたのでこの件について御質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。ないようですので、議事4のその他について事務局よりお願いします。

■ (4) その他

(事務局) 一点のみ説明となります。次回の環境審議会の開催については、先ほど説明したとおりできるだけ早い時期に行いたいと思いますので、また通知等でお知らせします。また、公開非公開についてはまたお諮りしたいと思いますが、原則公開ということでよろしくお願ひ致します。以上です。

(議長) 事務局からは以上との事ですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

(委員) せっかく環境審議委員になったので、環境に関するイベント等に参加したいと思っておりますが、私たちが参加できるものはありますか。

(事務局) 参加していただきたいイベントとしては、子ども環境フェスタがあります。11月末を予定しております。

(議長) 委員にそういった気持ちがあるようであれば、まずは環境教育リーダー養成講座の受講をしていただきたいと思います。子ども環境フェスタについてもボランティアを広く募集しておりますのでお願いします。また、グリーンカーテンも早速6月2日にありますので、参加していただくのも良いかと思えます。審議委員になることで意識も高まるかなと思っています。

(事務局) グリーンカーテンは6月2日金曜日の午後2時から5時まで北杜市役所本庁で、グリーン北杜の皆様にご指導をいただきながら、北杜市職員の若手が中心となって設置します。支所や保育園でも行われますが、第1弾として本庁で行います。

(議長) 委員さんの地元小淵沢町では、「ワクワク教室 kids こぶちさわ」という放課後児童クラブで環境教育を手伝うボランティアもありますので、ぜひ参加をお願いします。他に何かありますか。

(委員) おおまかな今後のスケジュールが出されましたが、2ヶ月に1回くらい会議があると思ってよろしいでしょうか。

(事務局) おおまかにはそのようなスケジュールでいきたいと思えます。

(議長) 他に何かありますか。ないようですので、以上で議事を終了します。皆様のご協力によりスムーズに議事が進められたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

8 閉会

会議終了 午後4時45分

以上、平成29年度第1回北杜市環境審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 _____ (印)

署名 _____ (印)